

# 適用範囲

(株)高良が定める環境マネジメントシステムの適用範囲は、(株)高良の本部および各営業所において管理できるものであり、かつ以下に定めた点を考慮したものとします。

- (1) 環境に影響を及ぼすと思われる、(株)高良の外部及び内部にある課題
- (2) 利害関係者様からの要求事項のうち(株)高良が順守義務ありと定めたもの
- (3) 社内組織の単位、機能及び各部門の敷地における物理的境界
- (4) 高良全体及び各部門の活動、製品及びサービス
- (5) 管理し影響を及ぼすことができる権限及び能力

## ・適用範囲となる(株)高良本部及び営業所

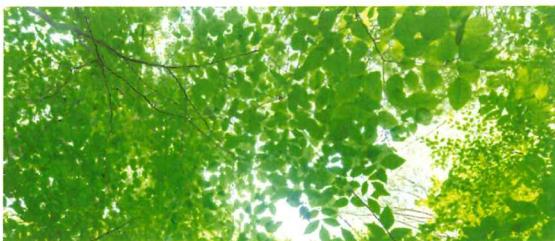
- ①本部エコプラザ 福島県南相馬市原町区深野字入龍田 117-7
- ②原町第一営業所 福島県南相馬市原町区上渋佐字原田 150-1
- ③原町第二営業所 福島県南相馬市原町区深野字入龍田 117-10
- ④相馬営業所 福島県相馬市新沼字大迎 201
- ⑤いわき営業所 福島県いわき市小名浜大原字東田 28-1
- ⑥リサイクルポート小名浜 福島県いわき市泉町下川字大剣 1-35
- ⑦山形営業所 山形県山形市高木 8 番地
- ⑧米沢営業所 山形県米沢市万世町桑山字上飛行壇 2981-12
- ⑨盛岡営業所 岩手県滝沢市高屋敷平 11-38
- ⑩盛岡南営業所 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢 3-10-2
- ⑪岩沼営業所 宮城県岩沼市相の原三丁目 1
- ⑫仙南営業所 宮城県柴田郡大河原町金ヶ瀬字川根 259-2
- ⑬亙理営業所 宮城県亙理郡山元町八手庭字中坪 27-2

## ・適用となる用員

この環境マネジメントシステムが適用となる用員は、大きく以下の2つとします。

- ①先に示した(株)高良の本部及び各営業所で働くすべての従業員  
(パート・アルバイトを含む)
- ②(株)高良の敷地内に原料を搬入する方々や製品を搬出する運送業者様、設備の修繕などで出入りするメーカー様や修繕業者様

ただし、②については、(株)高良が直接管理をすることが不能な「間接的な適用範囲」とさせていただき、この環境マネジメントシステムの概要を口頭または文書で伝達し、ご理解、ご協力をお願いすることで、環境保全活動への協力を要請するものとします。



株式会社 高 良

代表取締役 高橋 隆助

